

住宅の応急修理制度の手続きの流れ

既に修理完了し、支払いも完了しているケース

石巻市に補助申請し、業者に制度利用を連絡する。

- ① 応急修理補助金交付申請書を市に提出します。

市窓口

- ② 業者から、申込者及び市に指定様式で修理内訳書を提出してもらいます。

工事業者

- ③ 市に修理内訳書、工事写真、修理費の領収書の写しを提出します。

- ④ 市は、内訳内容を審査し、対象者に交付決定し、額の確定通知を送付します。

- ⑤ 市に工事完了報告書、補助金決定額の請求書を提出します。

市窓口

- ⑥ 市は工事の完了を確認し、応急修理に要した費用（限度額 30 万円・59.5 万円）の支払い手続きを行います。

注：対象となる工事（限度額 30 万円又は 59.5 万円）を超える部分は、申込者の負担になります。

申込者
(被災された方)